

令和2年第6回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和2年12月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年12月10日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊
生活環境室長 山口 成人	地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 村井 摩耶
--------------	-------------	-------------
- 8 日 程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	山路 善己 P2-P11	(1) 会計年度任用職員について (2) 懸案事項の確認
2	中西 友子 P11-P18	(1) これからの町政について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第6回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 風口 尚 君 13番 小林 豊 君

の2名を指名いたします。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（山口 和宏） それでは、昨日に引き続き町政一般(2)に関する質問を行います。

昨日も申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問時間を60分間から45分に短縮しての質問としておりますので、くれぐれも答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 初めに、6番 山路善己君の質問を許します。

6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 6番 山路善己。

皆さん、改めましておはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、会計年度任用職員さんについて、それから玉城町が抱える懸案事項の再確認をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員さんについてですが、令和2年4月から、今年度から、改正地方公務員法で期末手当の支給が可能になっております。その実施に向け、昨年12月20日付の総務省自治行政局公務員部公務員課長からの「単に財政上の制約を理由として期末手当の支給について抑制を図ることや、新たに期末手当を支給する一方で給料や報酬について抑制を図ることは、法改正の趣旨に沿わないものである」との通知があったにもかかわらず、玉城町は会計年度任用職員さんの期末手当の支給は、昨年度まで毎月支給していた賃金を減額して、それを期末手当の一部に充当して支給しているのは、総務省からの通知に反していると考えられます。それはどういった考えの下、どういったことでそういうふうになっているか、その理由をお尋ねいたします。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員の質問について、まずは毎月の賃金を減額して、その分

をボーナスに充てて支給しているのではとの質問でございます。

決してそういうことではございませんで、その経緯を担当課長から説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

ただいま山路議員からの質問でございますが、今まで何度か同様の質問を受けて、答弁させていただいておりますので、重複する答弁もあろうかと思いますが、その際はご容赦賜りたいと思います。

さて、現在、会計年度任用職員制度ということで、この4月1日から運用をいたしております。以前は臨時職員、また嘱託職員という役職、またその後には、業務補助職員ということで制度を改めて、現在に至っておるといような状況でございます。

内容としましても、勤務時間等も若干変更ということでしてございますが、業務内容としては、従来から業務の補助というように、変更はしておらず、名称が変わってきておる、制度が変わってきておるといようなところで現在に至っておると。

さて、その業務の補助職員への給与体系でございますが、その昔は、臨時職員にも賞与を支給していたという時期がございます。しかし、その手法が適切な対応ではないといようなことで、指導を賜りましたので、制度を見直してきております。

見直した内容といたしまして、年間支給総額を保障すると。年間の額を保障するといことで、賞与等を自給単価に含めて支給するといことで、その時代は単価が上がって時給をお支払いしておったといようなこと、そういうような制度に改めた。

その制度の運用、昨年までの業務補助職員まで継続してそのような制度で運用しておりましたが、このたびの会計年度任用職員制度では、期末手当を支給することができるという制度といことになりましたので、年間の支給額、当然これは変えることができないといことで、年間支給額をおおむね保障しながら、全体の均衡を踏まえて、設計をなおしたといことで、その内容としては、報酬と賞与、それを区分して支給をさせてもらう。そのことによつて、従来までの年間の支給額、それをおおむね保障するといような形の制度に改めたといような内容でございます。

そういったことで、賃金を削つて賞与の一部を充てたとい、山路さん、そうおっしゃいますが、決してそういうことではございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 答弁の最初に何度か質問されたとおっしゃいましたが、この件は9月に質問の予定でした。ただ、質問時間45分に短くなっておるので、これは一切質問しておりません。

それから、今、先ほどおっしゃったように、非正規職員さんは地方公務員中、旧のです。旧の地方公務員法ですけれども、ボーナス支給することは法令違反になって、それを改善して、ボーナス支給していた分も年収では下がらないように毎月に振り当てたと

のことですね。

今回のこの改正は、現在の月の給料そのまま、新たにボーナス支給という本来のボーナス支給の法令改正で、ちょっとそれはそぐわないとは考えますが、それはそうとしまして、さきの9月の定例会でも話をさせていただきましたが、公務員公務員部公務員課の職員さんにこういった件、幾つか問い合わせたところ、他の自治体では、改正地方公務員法に沿って、新たに改正された法律ですよ。適切な賃金体系を取っている自治体が多くあるとのことでした。

それで、近い将来、今度、総務省自治行政局公務員部公務員課から改正地方公務員法にのっとり、適切な期末手当の支給をすることとの通達があることと思います。そのときは、改正地方公務員法のとおり、また近隣の市町と足並みをそろえ、毎月の賃金を減額することなく、適切にボーナスの趣旨に沿って支給することを考えますか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

先ほどのご質問でございますが、今後にありましても、正規職員、またその中には、任期付、また再任用職員というものがございまして、それらとの均衡、また近隣の状況も踏まえながら、必要があるのであれば、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長、今の課長の答弁どおりで、町長もそういった意向でございますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 課長答弁のとおりです。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長も同じ考えということで、今後の適正な処置といいますか、適正な支給方法に改めること、非正規職員の方、期待していると思いますので、ぜひそのようにお願いいたします。

それで、組織にとって何が一番大切かといいますと、これは人が一番大切です。人がいなければ組織は機能しません。非正規職員である会計年度任用職員さんは、皆さんと一緒に働く同僚で仲間です。その人たちが気分よく働ける環境をつくることは、組織にとって大変大事なことです。

その町長席の前に掲げているそのポスターのとおり、優しさと思いやりの心を持って、働く意欲の低下やモチベーションが下がることのないよう、今後適切な対応を望みます。

では、次に移らせていただきます。

中楽朝久田線の件ですが、中楽朝久田線の大手町世古線からサニ一道路間の山林の箇所現状をお尋ねします。具体的には、その買収予定地は何筆あって、それぞれ登記簿上の地権者は1人のところもあり、複数の共有地もあるのではないかと思います。そういった買収予定地の地権者の実情を教えてください。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

山路議員のご質問でございますが、買収の筆につきましては1筆でございます。登記簿上の地権者につきましては、17名の共有地ということでございます。それで、現在の法定相続人といたしましては、201名ということになっておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 地権者が1人のところは1筆で、それから他のところは17名の共有地でよろしいんですか。

○建設課長（中村 元紀） 1筆で17名です。

○6番（山路 善己） 1筆が17名。あつ、1筆のところは17名で。

○建設課長（中村 元紀） はい。

○6番（山路 善己） それなら作業楽ですね。

それから、それらに対して、現在、どのように作業されているかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

これにつきましては、今、先ほど言いました201名の共有者の相続人になられる方に対して、平成29年から順次作業を進めさせていただいておるところでございます。作業といいますのは、相続の権利のある方、推定相続人の方に対して、どのような格好で分割共有をされるかとか、そのあたりを今、調査させていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） その作業を29年度からされているとのことで、いわゆる遺産分割共有書の作成中ということですね。

完了しているのはどれぐらいあるんですか、現在。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

平成29年から5か年間で処理をするということの中で、今、進めさせていただいておるところでございますが、201名中、今、149名、率にいたしまして74%が協議が終了しておるというところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 201名の中の74%完了で、もう少しですね。こういった土地に関する件は、それも相続が完了できていない土地については、時間がたてばたつほど買収まで気の遠くなるような作業があります。作業の苦労は十分理解できますので、要するに買収が完了すれば、道路新設改良工事はスムーズに行くものと思っております。

おおよそ今後の作業状況を見据えて、買収完了予定時期、ある程度分かれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

今、作業を進めておりました、一応来年度を一応目標としてはございます。ただ、若干作業的には遅れておりますので、来年度しっかり頑張って、当初の予定どおり完了したいということで考えてございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） このように地権者さんがたくさんいる事業なんか、大体遅れるもんです。焦らずに丁寧に説明していただいて、地権者さんに作業を粛々と進めていただきたいと思います。

そして、またこの事業、この道路新設改良事業はまだまだ時間がかかると思いますので、引き続いて早くできるよう、また大手町世古線の東側の現在片側通行になっている箇所、全線開通までにこれも改修できるように、同時進行でぜひ完了するよう努力していただきたいと思っております。

そして、次に宮川架橋建設推進協議会の件についてですが、平成21年7月7日に宮川架橋建設推進協議会が発足して10年たちますが、10年たっても何ら進行していないのには、私にとっては全く考えられないことです。

昨年10月に開催されました知事と町長との1対1会談で架橋の要望を町長がしてくれましたので、今年度少しは変化があるだろうと期待していましたが、何ら進んでおりません。

それで、宮川架橋建設推進協議会は年1回開催されていますが、年1回の開催では前に進むことは非常に難しいと思います。実現に向けて、建設推進協議会とは別に、玉城町職員と伊勢市職員さん、県の職員さんを交えて、年に何回かはどうすれば実現可能か協議をすることが必要だと思います。

10年以上たって、今、真剣に取り組むことは考えられませんか。この件について見解を求めます。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

この件に関してでございます。全体の事業費等につきましても、かなりの費用がかかるということの中で、平成25年のときに交通量調査等を行いました。その中で、交通量調査の中で、約4万7,000台と。12時間でですけれども、4万7,000台の交通量があるということでございます。

それに対しまして、費用便宜の分析ということで、B・バイ・Cということで、前にも答弁させていただきましたが、0.325ということで、かなり低いということで、実現についての今のところ進み具合については遅くなっておるといふような状況でございます。

しかし、以前から山路議員もおっしゃりますように、この道路を完成することにより

まして、玉城町に潤う部分というのはかなりあるかというふうに考えておりますので、引き続き要望を国会議員とか国・県のほうに要望していきたいというところでございます。

また、この事業につきまして、事業主体がまだ確定してございません。伊勢市、玉城町、あるいは県でやるのかということでそのあたりの折衝につきましても、今後進めていきたいというところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 費用対効果を検証するのに交通量調査されたとおっしゃいましたが、けれども、あの数値、1以上が費用対効果があるということになると思うんですが、随分たしか低かったと思います。

ただ、この交通量調査だけで物事を考えることは、私はあんまり正しくないと思います。例えば、道路ができたらできたと、またその周辺も変わってきまして、この交通量調査以外の費用対効果あると思います。そういったことも念頭に入れて進めていただきたいと思うんですが、今の質問は、要望、要望はよろしいんですけども、皆さんで、実務者の皆さんで宮川架橋建設推進協議会とは別に、年1回でなく何度か、どうしたら物事進めるか、そういったことを協議する気はございませんかとの質問です。その点いかがですか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

若干ですね、伊勢市さん側のほうの話でございますけれども、伊勢市さん側は今、今の度会橋の下流の橋、都市計画道路の高向小俣線につきましての事業化がされておまして、これが一応令和2年度から12年までということの予定で、今、架け替えのほうを進められておるということでございます。

その間につきましては、若干伊勢市さんにつきましてはこちらのほうに注視したいということの話は聞いておりますので、若干伊勢との協議というのは、伊勢市さんとしてはこちらのほうに注視したいということですので、若干弱くなるのかなという考え方でありますけれども、玉城としては、引き続き強く要望していきたい。事業を進めるために、県あたりとも協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 前も一度お話しさせていただきましたが、私、議員になった当初、この件で県の担当者さん、そして伊勢市の課長、要望でなくて、どういうふうに考えているか考えを、県の考え、そして伊勢市さんの考えも尋ねに行きました。やはり費用対効果がとおっしゃっていました。

それで、伊勢市さんは当時、宮川架橋、下の架橋ですけれども、今おっしゃった。まだ100%決まっておりました。そして、今年の9月の定例会の前に伊勢市さんの担当係長とその件、話をしまして、もうこのコロナ禍の中で、ひよっとすれば中断する

ことあるのかなと思ひまして心配して尋ねましたところ、いや、もうこれはコロナ禍の中でも絶対やるということで決まっている。公表してもよろしいですかと聞きましたら、公表してもよろしいですよということで、もう伊勢市さんは都市計画道路の宮川架橋の件は、あとはもう前に進めるだけで、一段落したんではないかと思ひます。

それで、今後を見据えて、伊勢市さんも少々こちらにも関心を持ってもらえると思ひますので、皆さんで話し合いをしたらどうかという質問ですけれども、またこれも考えてください。

あっ、そうそう、議員に就任して直後、また担当係長にいろいろな費用対効果のことを話をしましたところ、担当係の方は、伊勢市でも費用対効果はあるように考えるけれども、玉城町でも一緒に考えて、一回そういった話し合いをするほうがいいなということで、当時の課長に私、それを伝えたところ、残念ながら言ってもらえませんでした。

ですから、今でももしこちらから投げかければ、受けてくれると思ひます。また一度、課長もよくご存じの方やと思ひますので、そういった話を一度してみてください。

それから、この橋ができれば、玉城町にとって大きな利益を生む可能性があります。

そして、これ、宮川架橋建設推進協議会、今、事務所を伊勢市さんに置いていますけれども、玉城町に持ってきまして、積極的に活動することはどうですか。ご意見を聞かせてください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 伊勢市、そして玉城町、度会町、この3者での促進協議会を立ち上げたわけですから、山路議員おっしゃるように、玉城町へ持ってきたらどう、そういう簡単な考え方ではいかんというふうに思っています。

度会、あるいは伊勢地域全体の活性化のための橋梁と、こういう考え方の中で、これからは粘り強く取り組んでいくことが大事ではないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 私もそんな安易な考えで申し上げておるんではありません。いろいろな状況を見据えて、この玉城町が一生懸命やるほうが一番ええんとかやうかなと思ひて尋ねたわけです。

それから、宮川架橋の事業母体の件も出ておりましたけれども、県道伊勢大宮線と伊勢南島線をつなぐですから、県にはこの橋の必要性を丁寧に説明して、また町長の政治力を遺憾なく発揮されて、県に事業母体となってもらいたいと思ひております。

橋を架けるという意欲と、それから強い意思を持って、町長には本気になってこの件に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、町長、この件についていかがですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほど申し上げましたように、この伊勢度会地域、そして広くは志摩地域に関係する、そして今、課長から申し上げましたけれども、県の今の段階ではランクの上では低いというふうな事情もありますけれども、何とかしてこの地域全体の

発展のためには、特に災害時の救急搬送なり、いろいろな部分で地域の市民、町民の皆さん方の安全を確保する点からも必要な架橋やと、こんなふうな判断の中で要望を重ねておりますので、これからも続き頑張っていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） この件は10年来の要望事項で、宮川に橋を架ける件は、玉城町にとって大きな発展に寄与するものです。年数がたてばたつほど、それは遠のきます。今、県と伊勢市、玉城町で都市計画道路を決定し、一步でも前に進めなければ、実現はますます難しくなると思います。

現在、下外城田地区の未就学児は、平成27年3月31日現在、148名いらっしゃいました。それが今年の3月31日には3分の1減少しまして、ちょうど100人となっています。これがこのまま進めば、もっと減少する可能性もありますので、玉城町にとって橋は必要です。この子供さんが少ないという件だけでなく、総合的に見てです。一刻も早い橋を架けることの、要するに架橋の実現を切望いたします。

そして、次、外城田川河川の堆積物撤去の件について質問させていただきます。

今年の9月17日にふれあいホールで開催された玉城町防災対策等説明会の折、外城田川玉城町の管理区間は堆積物は除去したとの説明をされましたが、それを受けて、町民の方から、玉城町の管理区間だけ堆積物を取って、下流域にたまっては意味がないのではないかと。具体的に、小俣中学校横の外城田川にはいっぱい堆積物がたまっている。それも取ってもらいたい。そういった意見と要望がありましたが、それに対し町長は、県に堆積物の除去を要望していますと返事されておりました。

確かに県には平成25年以降、どういうわけか28年はなかって、28年は除いて、毎年堆積物の撤去をしてもらっているものの、すぐたまってきています。

その小俣中学校横の箇所は、平成25年に2,400立米取ってもらっていますが、7年たった今、町民の方がおっしゃったとおり、大変な量がたまっています。原因は、流れてくる土砂の量が多いのと、一度に撤去してもらう量が少ないからではないかと考えます。

それで、町長、県に堆積物撤去量を現在より多く、また毎年1か所の作業ではなく、堆積物の多い箇所の複数の箇所で撤去してくれるよう、県にしっかりと要望していただきたい。

具体的に言いますと、県の保全室保全課に担当職員さんを同行されて、町長が直接要望してくれまして、相手さんの受け止め方は違います。それも町長の仕事の1つだと思います。町長でしかできないことなんです。この件について、町長、見解をお伺いいたします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この見解も度々申し上げて、お聞きをいただいておりますけれども、やはり大雨の災害から人名を守るために、玉城町の場合、いろいろな対策はありま

すけれども、まず雨水対策については、終末河川の排水をきちっとしていくということにしていかないかんわけでございます。

玉城は、昨日も議員の質問の中にもお答えさせていただきましたけれども、終末は鳥羽松阪線のところの井倉橋、そこが飲み口になって、津村から明野の方向へ流れる。そして、有田川、相合川が合流しておる津島遺跡があるということになっておりますから、それは随時県の伊勢土木のほうへも、あるいは知事のほうへも要望して、今、議員おっしゃったように、浚渫をやってくれている。

町としては何をしておるかということです。井倉橋のところの橋脚を1つ抜いて、そしてこの間はまた構造物を撤去いたしました。つい最近です。それから、この11月24日には、さらに上流のこのお堀のところの飲み口を広げると、こういうふうなやはりできる排水対策をきちっとやっていくと。今、議員おっしゃるように、下流の部分の県管理のところは、県として責任持ってやってもらおうと、こういう要望を重ねていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今、外城田川の話をしておりましたけれども、有田川と相合川も平成27年、28年、それから30年、令和元年度にそれぞれ500立米、1,100立米、2,100立米、1,100立米と、少量ですけれども、撤去はしてもらっております。

ただ、今申し上げているのは、この外城田川。外城田川さえ氾濫しなければ、他に影響はありませんので、目に見えてできるような撤去作業、それはよく目につきますので、それらの撤去の要望をさせてもらったわけですけれども、平成29年の台風21号で多くの世帯が被災しました。被災された方々はもちろんですけれども、町民の方が毎年台風シーズンになると、また外城田川が氾濫しないかと心配されていると思います。

町民皆様が安心して暮らすことができるよう、水害の今後起こらない玉城町を目指して、真剣に取り組んでいただきますよう強く要望しまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 答弁。町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員が先ほどおっしゃっていただいた下外城田小学校の児童数ですね。児童数の人数が、今現在が130人、140人、具体的な数字が、私の聞き違いかわかりませんが、100人とおっしゃられませんでしか。児童数、下外城田の児童数。

○6番（山路 善己） 未就学児です。零歳から何歳まで。小学校へ入るまで。これは町長の部下の方のちゃんとした方が調べてもらったんで、間違いのないと思います。

○町長（辻村 修一） 未就学児。

○6番（山路 善己） 未就学児です。

○町長（辻村 修一） 今の現在の……

- 6番（山路 善己） 学童ではない。
- 町長（辻村 修一） ではないんですね。
- 6番（山路 善己） はい、そうです。
- 町長（辻村 修一） 現在の小学校の児童数をおっしゃったわけではないんですね。
- 6番（山路 善己） ええ。小学校はもうは入っていますから、これから入る方、未就学児、ゼロ歳児から1歳児、2歳児、3歳児、4歳、5歳まで行くんですか。
- 町長（辻村 修一） それが100人や言うたんですか。
- 6番（山路 善己） 100人ジャストになると思います、今年の3月31日で。
- 町長（辻村 修一） 未就学がね。
- 6番（山路 善己） また確認してください。
- 町長（辻村 修一） はいはい。はい、了解。
- 議長（山口 和宏） よろしいですか。町長もよろしいな。
- 町長（辻村 修一） はい。
- 6番（山路 善己） 議長、今日は議長に注意されなくて済みました。
終わります。

- 議長（山口 和宏） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。ちょっとお諮りいたしますけれども、このまま引き続きやらせていただいてもよろしいですか、15分ありますんやけれども。

（「45分……」と呼ぶ声あり）

- 議長（山口 和宏） では、もう休憩だけ挟みさせていただきますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

- 議長（山口 和宏） はい、分かりました。

そうしたら、ここで換気のため15分間休憩とさせていただきます。

（午前9時30分 休憩）

（午前9時45分 再開）

- 議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般質問を続けます。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

- 議長（山口 和宏） 次に、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

- 7番（中西 友子） 7番 中西。

では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、これから町政について、主に公共施設に関することをお聞きしたいと思います。もう一つは、少人数学級についてですが、まずは公共施設個別管理計画のほうについて質問させていただきます。

公共施設個別管理計画が来年3月に出そろう予定です。そこから計画を決めて、修理・修繕を行っていくべきだと私は思っています。しかし、先行して緊急性があるとして修理・修繕などを行っている施設もあります。将来的にどのような計画を立てて進めているのかをお聞きしたいと思います。

私が感じているのは、行政の計画についてのスケジュール、将来の目標、経過の公表が公に示されることが今まで少ないと感じているので、そこを質問させていただきたいと思います。

個別管理計画の大本、推進管理計画をつくられようとしたときに、統廃合と長寿命化、大まかに言えば、どちらかを選べたのですが、伊勢などは統廃合の割合が多いかと思います。町長としては、どのように感じ、長寿命化を選ばれましたか。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 中西友子議員から、これからの町政についてという中で、特に公共施設の個別の管理計画についてのご質問でございます。

まずは私のほうから申し上げ、その後、それぞれのところでの現段階でのスケジュール等答弁をいたさせますが、平成28年度に策定をいたしました玉城町の公共施設等総合管理計画、これに基づいて、昨年と今年の2か年で玉城町公共施設等個別施設計画を策定いたします。そして、昨年、令和元年度は、調査対象の17施設の現地調査を行いました。そして、劣化の状況を把握をいたしました。今年、令和2年度は、施設状況調査の結果に基づいて、整備計画を取りまとめることとしておるわけでありまして、今、そんな段階でございます。

以上でございます。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長(中西 元) 総務政策課長 中西。

それでは、施設整備計画の今後のスケジュールといったようなところで説明申し上げます。

先ほど町長も、昨年、また今年の準備の状況というのをお話しをいただきましたが、現在各施設の整備計画、それぞれ所管課において確認を今、いたしております。年末をめどに整備計画案を取りまとめて、1月には最終案といたしたいと考えております。そして、2月にはパブリックコメントを行い、年度末までに策定をするというようなスケジュールで現在、進んでおります。

策定後にいたしましては、ホームページ等に掲載をしまして、皆さんに周知を図りたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、①のほうの各保育所、各小学校、中学校、長寿命化計画が基になっているが、現状と計画はどうなっていますか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長 中西。

今お尋ねの現状の計画、それから状況ということですが、代表して教育委員会から答弁いたします。

教育委員会事務局所管の小・中学校をはじめとした玉城町公共施設等個別施設計画は、先ほど総務課長おっしゃいました3月20日を履行期限として委託業務を進めておる最中でございます。現在の状況は、各施設の状況把握は完了して、劣化度、緊急性、財政状況等を勘案の上、計画を策定しているところでございます。

現状把握による施設カルテの作成が令和元年度業務であったことから、中間時点で施設の現状報告をそれぞれ受けており、これに基づいて、緊急性があると判断したものは、計画に先立って修繕を実施しておるところです。一例が、中央公民館の体育センターの屋根でございますね。

また、この計画との整合ということもございますけれども、既に発注済みのものは、計画策定の令和3年からの5か年の当初に入るか、あるいは計画期間より前であれば、その部分の健全度が上がって、経過観察といった内容に変化していくということもございます。

また、老朽の著しいもの、例えば今回の躯体に関わる長寿命化とは直接は関係ませんが、有田小学校が実は大きな漏水をしております、そういう緊急性のあるものに対しては、当然ながら計画や予算あるなしにかかわらず、優先して対応していくというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、さきの議員さん、坪井議員さんの質問の中で、城跡が国指定になると。国指定を目指していると、すみません、言い間違えましたね。国指定を目指していると。その指定区域内に入っている施設、中学校、田丸保育所などになると思うんですが、その施設の扱いはどうなるのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

城郭内、現在、国指定に向けて動き出しを始めました。その中に建造する建物についてのご質問というふうに理解しております。

ただ、事務局長申し上げたように、この城郭内の建物、中長期的に見れば、国指定に併せまして、将来的には違うところへの移設とか、あと撤去とかという運びになると思います。

ただ、今日現在、緊急性を要するものであるものにつきましては、計画、予算の有無にかかわらず、優先して対応しなければならないと。

また、現在、建立している建造物につきましては、できる限り寿命のほうを伸ばして、使えるところまで使っていきたい。そこで伸ばした最後の伸ばし切った段階において、建て替え等に移るといような考えでおります。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、その個別管理計画のほうは3月には上がってくるということで、まだ計画はそこまでなっていないということですが、長寿命化、その計画なんですけれども、建築的な寿命はあとどれぐらいあるものだとお考えですか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長 中西。

建築の寿命というのは、一般的にコンクリート構造物ですと60年というのを言われます。これは細かく言いますと、鉄筋の構造のコンクリートのかぶりの厚さから、アルカリから中和していく年度が60年というのが本来の年数なんですけれども、長寿命化計画に対しては、これに施しをして、80年もしくは100年に伸ばすというような計画でございます。

中学校に関しては、今、50何年ですか、経過しておるんですけれども、施しをすることによって、あと20年、30年という耐用年数が伸ばせるといったのが長寿命化計画でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

私、先ほど中西議員の質問に対しまして答弁の中で誤りがございましたもので、訂正させてもらいたいと思います。

この城郭内にある建物、長寿命化を図った上で、限界まで寿命を伸ばすという話をさせてもらって、その後には建て替えという言葉申し上げたんですけれども、そのような矛盾したことはございません。城郭内では建て替えではなくて、移築、別のところへ向いての新築ということになります。取壊しになります、城郭内の建物は。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、私はちょっとこの計画の中身というのが、建物に対してだけだとちょっと思っている節があるんですが、移設とか移築とかになると、土地を探すという計画も入ってくるのかなと思います。その点についてはどうですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

特に城郭内に限って言えば、何度も申し上げます。現在、県の指定、この先、国指定を目指すという動きにかかわらず、あの文化財指定している限り、中長期的には建物の

撤去というのが生じてくる、将来的には生じてきます。

それに併せて、この個別施設計画、これ、なかなかこの個別施設計画で区切られた年度内では、あくまで寿命を伸ばすということの中での年次計画になりますので、次の建て替え場所であるとか、用地の確保であるとかはまた別のものということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○7番(中西 友子) 分かりました。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) それでは、②のほうのその他の該当公共施設、今回は中央公民館とその周辺なんですけど、中央公民館、体育館とも、今までに雨漏りなどの修繕がかなりの回数されてきたと私は記憶しています。本来なら、建て替えのほうの選択が正しかったのではと勘ぐってしまうところもあるんですけど、その点についていかがですか。

○議長(山口 和宏) 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長(平生 公一) 生涯教育課長 平生。

中央公民館を例に取りますと、議員仰せのように、過去にも実際雨漏りの修繕とかというのは手がけてきました。体育センターにあっても同様です。ただ、本格的な雨漏りの修繕、大規模な修繕というのは、また今回させてもらったことがございませんでした。

ただ、このたびこの長寿命化を前提とした個別施設計画の劣化度調査において、著しい屋根の老朽化の事実がございましたので、これについては、9月に予算のほうをお認めいただいて、本年度計画を前倒して修繕を手がけておるところです。このような修繕というのは過去にはございませんでした。過去には、ある程度雨漏りしたところへ向いてコーキングをする程度の修繕でございましたので、今回にあつては、基本的に屋根自体の性能のほうを上げるということでの工法を取っていますので、こちらで本格的な雨漏り修繕のほうを手がけております。

中央公民館につきましては、事務局長も申しあげてもらうように、鉄筋コンクリートの構造物でございます。これにあつても、すぐに建て替えという判断をするのではなく、今ある建物を可能な限り使っていきたい。寿命を伸ばすことで、まだ健全度が戻るのであれば、できるところまで、使えるところまで使いたいという思いの中で、長寿命化を選択させてもらっております。

以上です。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) では、新しい体育館のほうは、今、屋内体育館と言うんですか、が老朽化のために、新しい体育館を建てるというお話も出てきていますが、いつ頃の完成を目指しているのかお聞きしたいと思います。

私は、建てるのには10年かかるのが一般的という話をずっと信じてきていたので、実際、もっと早く建てることは可能なのかもどうかもお聞きします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

屋内体育館の建て替え、これも城郭内の建造物の移築というふうなところの絡みになってきます。以前ですと、第5次総合計画の折から、あの建物については撤去してというような話が出ていました。ただ、その代替となると、なかなか一歩踏み出せずにいたのが現状のところでは。

ただ、今回、この公共施設の個別施設計画を踏まえながら、この向こう5年、10年の間で何とか形を出さないかんとということで、このたび、この9月に予算のほうもお認めいただいております中央公民館周辺文化スポーツ施設の基本構想の中で、新体育館の建設の位置であるとか周辺の整備、また町全体を見た中での位置づけのほうも計画していきたいと思っております。

これらが新屋内体育館の代わりになるもので、今、計画年次と言われましたけれども、当然10年かかっておっちはいかんと思っております。ただ、新たな土地を求めるということになりますので、何年に完成ということは、ちょっとこの場では控えたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 分かりました。

それでは、（2）のほうの質問に移りたいと思います。

少人数学級についてですが、私としては、（1）のほうで質問したときの個別管理計画のほうでも、小学校、中学校などが該当しているので、これを機に少人数学級に移っていければと思っています。

各小・中学校で席と席の間が通れないほど密になっている学年やクラスがありますが、密解消に向けての取組はどうなっているのか、財政、人の確保などについてお聞きします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

中西議員の仰せの各小学校で席と席との間が通れないほど密になっている学年やクラスがあるというふうに思います。これは事実でありまして、もう少し現状をお話しさせていただきますと、町内小学校、中学校の学級数は、通常学級、特別支援学級合わせると53のクラスがあります。その中で、密になる学級、すなわち30人近く、または30人を超える学級が29クラスあります。密を避けよというふうに言われていますが、密集・密接についてはなかなか難しいのが現状です。

具体的に言いますと、有田小学校では4クラスあります。田丸小学校で8クラス、外城田小学校で4クラス、下外城田小学校については、一番多いクラスで26名ですので、下外城田小学校は該当しないというふうに思います。中学校については、13クラス通常学級があるんですが、全て密になる状況があります。

議員言われるように、この密の解消に向けて、どういうことをしているかということなんです。先ほども言いましたように、密閉については、換気を行っていますので解消できますが、密接・密集については、回避することが本当に難しい状況にあります。今、各学校とも消毒、手洗い、マスクの着用、換気等を行いながら、何とかコロナ感染予防に今、努めているところです。

もう一つ、財政、人の確保についてについてお答えさせていただきますと、1つは、密を解消するためには、20人から25人のクラスが適当であると考えます。例えば、20人学級で試算しますと、現在の玉城町の特別支援学級を除いた45クラスが82クラスに増えます。現状のクラス数より37クラス増えることとなります。そうなりますと、37名の先生の確保が必要となります。また、37の新しい教室が必要となります。

財政面から言うと、例えば37名の先生を町単独で雇った場合に、1人若い先生で年間500万円の年収がある方を想定しますと、37名分で1億8,500万円必要となります。また、教室の増築が必要となり、さらに何億円というお金が必要になることから、町単独ではなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

長寿命化に関わって、新しい校舎を建てるというふうな考え方はないのかということですが、今のところ、局長のほうからも答弁しましたように、今建っているものをできるだけ長く使っていくというふうな方針でありますので、新しい校舎を建てるということは、まだまだ先のことかというふうに思います。

ただ、今、国のほうの動きの中で、30人学級が進められています。そのような動きが実現すれば、議員が言われる密の解消がある程度解消されると思います。

私ども町としましても、県を通じて実現に向けて国のほうに働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 町単独での実施の無理さ加減というか、金額の大きさや人の人数の確保などは、教育長お話しされてくださったので、よく分かりました。

国のほうの施策があれば、町としても、それなりの対応をしていくことはできるということですね。

では、町として、国の施策、こういうのがあればスムーズに行くなど、そういう細かい点でもいいんですが、こういう点があれば、もう少し解消はできるというのがあれば、お答えください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

先ほども言いましたように、国の施策として、30人学級、中学校は35人学級なんです。それがもし実現するならば、今現在、45のクラスが30人の場合56になるし、国の施策です。国のほうからの教員の配置、またクラスを増やすのは町のほうですが、増築等

は町のほうですが、そういうふうにして、教員の部分については国・県のほうから派遣していただけるというふうに思います。

それと、密を避ける部分では、先ほども申しましたように、最大限手洗い、消毒、マスク、換気のほうを徹底していくことと、もう一つ、今現在、玉城町の学校の中では感染者が出ていません。これについては、ご家庭でのお父さん、お母さんたち家族のそういう意識が僕はすごく高いのではないかとこのように感じております。そういう部分も含めて、密は避けられないけれども、感染予防は十分やっていけるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 教育長のお話、大変よく分かりました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 中西友子君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

明日11日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時10分 散会)